

## 令和7年度 第2回太子町子ども・子育て会議 会議録

1. 開催日時 令和8年1月13日(火) 14時00分～15時20分
2. 開催場所 太子町役場 議会棟 常任委員会室1・2
3. 審議事項 こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)連携体制について  
認定こども園整備事業について
4. 出席委員 松浦知子委員 都築祐二委員 濱亜紀子委員 前田節子委員 園田元彦委員  
井上香余委員 武田英樹委員 植山佐智子委員 田中薫委員 山本和佳子委員  
西氏久美子委員 柳生芳弘委員
5. 欠席委員 なし
6. 事務局 教育委員会 福井教育次長  
教育委員会こどもえがお課 肥塚課長 小林副課長 竹本副課長
7. 傍聴者 0名
8. 審議経過及び結果 以下のとおり

### 【審議経過】

1. 開会
2. 教育次長あいさつ
3. 審議

『審議1 こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)連携体制について』

### (事務局説明)

武田会長 ただいまの説明に関して、質問ご意見等ございませんか。

事務局 補足ですが、乳児等通園支援事業のうち、設備や運営に関する民間の認可基準については、昨年6月議会において議決済みですが、給付に関する基準については、条例で定める必要がありますが、12月議会に間に合わず、まだ制定できていません。内容は内閣府令に基づくものとし、3月議会に上程する予定です。この事業は、令和8年度については、ひとまず斑鳩保育所でこの枠をとり、実施しようと思います。

武田会長 補足がありました、民間の園の事業者にとっても、とりあえずいいということですね。

松浦委員 今回の追加分の内容について具体的には、どのようなイメージで検討されるのですか。

事務局 これについては、満3歳児保育を実施していることが前提だと思います。3歳到達の誕生日の前々日で制度が切れてしまうため、その後をどう連携するのかということになります。3歳到達後の4月以降は、認定こども園の1号や町立幼稚園での受け入れができますが、誕生日の翌日から3月末までの期間が空いてしまいます。令和8年度は斑鳩保育所で実施しますが、保育所のため1号枠や満3歳児保育がなく、その期間は一時預かりで預かるしかないと思っています。そのため、時間制、1時間単位の一時的預かりを作り、3歳到達後も2歳児クラスの間は預かりかと思っています。ただ、利用料や減免については、国からの整理やQ&Aがまだ示されていない状況です。3月議会を控え「どうしようか」という状況ではありますが、利用者が年齢到達の途中で行き場を失うことがないように、一時預かりで対応し、利用料も大きく変えない形で実施していきたいと思っています。

武田会長 前回の会議で、「国の方がまだ示されていない」というお話があったと記憶しています。今後、具体的な内容が示されてきた時に、保護者としては、ひとまず斑鳩保育所は一時預かりで凌ぐとして、令和9年度には民間を含めた受け入れ体制を整えてもらえるのか、というところの不安部分については、次の時ぐらいで話をしていくということですか。

事務局 正直なところ、太子町としても余裕があるわけではなく、通常の入園対応でいっぱいというのが現状です。人の確保も難しく、利用定員についても、空きが十分にあるというわけではありません。引き続き斑鳩保育所で実施していくしかないと思うのと同時に、満3歳児保育と2歳の乳児等通園支援事業を幼稚園で実施できればよいと思いますが、どこも人手不足で、現実的には難しいです。ひとまず令和8年度は斑鳩保育所で実施し、それ以降のことは、また考えないといけないと思っています。まずは、1年間実施し、どの程度ニーズがあるのかを見たいと思っています。太子町の場合、支援が必要な家庭は通常の入所がほとんどですので、時間単位で、例えば月10時間だけの利用を希望する方がどれくらいいるのかということになると思います。

武田会長 そのあたり具体的なところを1年間やってみた後の議論ということになりますかね。他にお願いします。

山本委員 先ほどの発言で、国からの指針もなく、町としてもまだ決められない部分があるということでしたが、準備してきた質問がありまして、せっかく準備をしてきましたので、発言させていただいてもよろしいでしょうか。答えはないと承知しております。こども誰でも通

園制度の運用面についてお伺いします。国では利用時間を月 10 時間を上限としていますが、太子町では、予約方法をどのように想定されているのでしょうか。斑鳩保育所へ直接電話するのか、インターネット入力やアプリの活用などを考えておられるのか、その点に興味があります。また、乳児期は体調変化が大きく、当日や直前でキャンセルが発生しやすいと思いますが、その場合、キャンセルした時間は月 10 時間の利用枠として消費扱いになるのでしょうか。また、国では利用料を 1 時間 300 円程度としていますが、町としての考え方について、現時点で何かあれば教えていただけるとありがたいです。

武田会長 はい。回答をお願いします。

事務局 予約については、国がシステムを導入するとされていますが、今の時点では具体的な使い方は分かっていません。いずれそのシステムで予約できるようになると思いますが、町側での登録も必要になるため、事前申請は、紙ベースになるのではないかと思います。4 月からの実施が決まっているため、様式については、3 月末までに何とか整えていきたいと考えています。直前のキャンセルや利用料については、国からは 1 時間 300 円程度という目安は示されていますが、生活保護世帯の扱いや、所得による減免については、現在 Q&A を待っている状況です。一般的には、保育料と同様、所得に応じた減免になるのではないかと考えています。また、直前キャンセル時の料金発生や月 10 時間に含まれるかどうかについても、全国統一の扱いになるとは思いますが、こちらも Q&A 待ちの状態です。保育料が施設の利用料という扱いになる場合は、条例制定が必要となるので、議会への上程が必要になります。今の時点では制度についてはっきり言えない部分もありますが、まずは斑鳩保育所で 1 年間実施し、制度が整った段階で民間にもお願いできればと思っていますので、よろしくをお願いします。

武田会長 よろしいでしょうか。他にありますでしょうか。

田中委員 枠が少ないということですが、ファミサポは使えますか。それとは全く違うものなのか。

事務局 ファミサポは、保育所などで子どもを預かる事業ではなく、登録会員同士をコーディネートして利用していただくものになっています。乳児等通園支援事業の方は、令和 8 年度から給付事業となり、町がサービスを提供する立場になりますので、法整備が必要ですが、今のところまだできていない状態です。

武田会長 他にございませんか？手続き上、条例が間に合わないような状況になっても、暫定的な形で事業が進められるのですか。

事務局 やります。設備と運営に関する基準はすでに制定済みなので、認可はできます。また、乳児等通園支援事業として給付を行う施設というのは、3月議会に条例を上程する予定ですが、上位法である内閣府令に経過措置があり、令和9年3月末までは、内閣府令が条例に代わる扱いとなっているので、それもできます。あとは利用料ですが、判断が難しい状況です。国からは1時間300円程度と出ているので、最悪の場合は、実施要綱を作っていることも考えていますが、それも条例ではないかなと思う気持ちもあり、ギリギリまで待っている状況です。いずれにしても、この事業は必ず実施します。

武田会長 よろしいでしょうか？それでは続きまして、審議2の方に移りたいと思います。審議事項2「認定こども園整備事業について」事務局より説明をお願いします。

### 『審議2 認定こども園整備事業について（二葉保育園）』

#### （事務局説明）

武田会長 はい、ありがとうございます。ただいまの説明に関して、質問やご意見等はございませんか。また、都築委員の方で、「こんな保育所を目指している」といった構想がありましたら、お願いします。

都築委員 資料の3番にもあるように、当園の主要部分は昭和46年建築で、今年で築55年になります。15年ほど前に天井部分の防水工事を行いました。経年劣化により、昨年度には大きな雨漏りも発生しました。こうした状況を踏まえ、来年度に建て替えを行いたいと思っています。今の園舎は隙間風があり、床暖房もないため、特に乳児クラスでは寒さが大きな問題です。新園舎では床暖房の整備を考えています。また、トイレについても、昭和当時の造りで1か所に集約されており、混雑や寒さの問題があります。乳幼児にとっては厳しい環境になっていると感じています。建物自体は丁寧に造られているためこれまで持ちこたえてきましたが、55年が経過し、老朽化は避けられない状況ですので、建て替え計画を進めたいと思っています。また、認定こども園は基本的に100平米を超える遊戯室を持たなければならないのですが、一時期、保育園から認定こども園に変わる時になくても認定こども園に変わることができるという特例措置がありました。二葉保育園は認定こども園ですが、現在遊戯室がありません。今回は100平方メートルを超える遊戯室を整備し、雨の日でも子どもたちが体を動かして遊んだり、教育を受けたりする環境を整えたいと考えています。なお、主な機能として記載している多目的室や会議室については、今後「こども誰でも通園制度」など新たな制度への対応が必要になった場合、用途を変更することも想定しています。今のところ見通せない部分も多いため、このような表現としております。ご承知おきください。

武田会長 はい。他に何かございませんか。

西氏委員 保育園が工事中の間は、どのような動きをされるのでしょうか。

都築委員 二葉保育園から車で5分もかからない場所に、もう1園ありますので、そちらで二葉保育園の子どもをお預かりする形としています。基本的に退園していただくことはありません。

西氏委員 それともう一つ、定員のところに1号15人、2・3号80人というところがありますが、1号と2・3号の違いは何ですか。年齢的なものですか。

事務局 年齢もそうですが、幼保連携型認定こども園には、幼稚園部分と保育所部分があります。1号は3歳以上の教育の部分で、定員は15人です。2号・3号は保育の部分で、2号が3歳以上、3号が3歳未満となっています。このため、幼稚園部分15人、保育所部分90人、合わせて定員105人の施設となっています。

西氏委員 分かりました。ありがとうございます。

武田会長 はい、どうぞ。

山本委員 整備内容のうち、安全面を考慮した設備としてICT設備とありますが、ハード面のパソコンやタブレットの導入の他に、どのようなソフトを導入されるのか興味があります。太子町では現在、公立学校園で、保護者との連絡手段として「eメッセージ」を活用していますが、近隣の姫路市やたつの市では「スクリレ」を導入しており、利便性が高いと聞いています。欠席連絡やアンケート回答、配布物の確認、PTAやボランティアのお知らせなど、多機能なツールだと伺っています。今後、保育園や認定こども園も含め、町としてICTによる連絡ツールや情報共有の在り方についてどのように考えているのか、現時点での方向性があればお聞かせください。

都築委員 現在、エステムという会社の「うえぶさくら」を使用しており、兵庫県保育協会と提携している「よい子ネット」も併せて利用しています。ただし、「よい子ネット」は契約終了予定のため、今後は「うえぶさくら」の方で、登降園管理や写真販売、日々の子どもの様子や一部ではインスタグラムでも情報発信をしています。欠席連絡については、システム上はメール対応もできますが、今は電話でお願いしています。電話にしている理由としては、子どもの体調や園内での感染状況などを、その場で互いに共有できるからです。保護者にとってはメールの方が便利だとは思いますが、情報交換という点を重視し、現時点では電話対応としています。これについては、法人や施設ごとに考え方が分かれる部分だと

思っています。また、町との連携についてですが、過去に警報発令の扱いで混乱があったこともありました。園側でも、常にテレビやラジオで情報収集できるわけではありませんので、保護者が学校から通知を受け取り、その保護者からの情報で知ることがあります。そのため、安全面に関する情報は、町からできるだけ早く共有していただけるとありがたいです。特に、太子町には警報が出ていないものの、近隣の市町に警報が出ている場合、姫路市在住の職員が出勤できないといったこともありました。この点については、町と施設間で連携を取ることが以前に決まりましたね。

事務局 はい。決まりました。課長が電話をさせていただきます。

都築委員 以前、サルが出た時も連絡をいただいて、園からも情報を出しましたが、電話連絡をするべきかどうか微妙だなと迷うこともありました。その辺りについては、今後、町と各施設、法人との協議になると思っています。何らかの形があれば、この会議の中で協議ができていくかなと思います。

武田会長 山本委員に確認ですが、先ほどの他の自治体で使っているソフトアプリについて、それは社会福祉法人と公立が統一したものを使っているという意味でしょうか。各法人にアプリ等は委ねられていると思いますが、たつの市では統一したアプリを使っているという理解でよろしいでしょうか。

山本委員 姫路市とたつの市の友人から聞くと、市全体でというふうには聞いているのですが、確認は取れていませんので、はっきりとは分かりません。

武田会長 何か知っていますか。

事務局 斑鳩保育所は、二葉保育園と同じ「うえぶさくら」を使っており、登降園管理や保育記録などに活用しています。欠席連絡については、午前10時までに入力していただき、電話での連絡はとっていません。以前、祖母が送迎する予定だった子どもが車内に置き去りにされる事故が報道されましたが、斑鳩保育所では事故防止のため、10時の時点で登園状況と欠席連絡の確認をしています。連絡がなく登園していない園児がいる場合には、すぐに連絡を入れるようにしています。

武田会長 休校や休園の連絡が幼稚園には入っているけれども…という話はこれで解決をしたということですね。

事務局 明らかに太子町にも警報が出ていれば、園の方で判断ができるので問題はないのですが、太子町だけ警報が出ていないのに学校が休みとなった時に、私達の思い至らず、後で指摘

を受け「確かにそうだ」と思いました。連絡網を整備しましたので、今後は大丈夫です。

武田会長 さかのぼると、周りの市には警報が出ているのに、太子町だけ出ないという問題がありました。町として直接どうにかできることではないにしても、子どもの安全の観点から見るとおかしいのではないか、確認や問い合わせをした方がよいのではないかという話が、5～8年ほど前にあったと思います。その後、どうなっているのでしょうか。現在も、太子町だけ警報が出ない状況が続いており、周囲がすべて出ている中で太子町だけ出ないのは、明らかにおかしいと思いますね。

植山委員 やはり海がなく、広くないから、太子町だけ出ない時があります。

武田会長 高波であれば分かりますが、大雨や洪水の時に、姫路や山崎には警報が出ているにもかかわらず、警報が出ている市に囲まれている太子町だけが出ない時があります。私たちは「出ない」で済みますが、そこに通っている子どもたちの安全を考えると、少しおかしいのではないかと感じており、安全面では考える余地があると思います。

圓田委員 姫路市は南北に広いため、一定の雨量に達して被害が出始めると注意報が出て、被害が継続・拡大すると警報に移行する基準があると思います。ただ、太子町は面積が小さくコンパクトであるため、その点が警報の出方に影響しているのではないかと思います。

植山委員 私、宍粟市ですけど、太子町やたつの市に近い山崎南中校区の幼稚園に勤めていた時、千種や波賀の奥に積雪警報が出ることがあり、宍粟市は地域が広く気候状態も違うため、最終的には中学校区ごとに判断し、中学校長が取りまとめて小学校や幼稚園の対応を決めていました。姫路市については詳しく分かりませんが、安富から家島までと範囲が広く、判断が難しいのではないかと思います。でも、太子町は小さいですよ。

圓田委員 学校については基準が決まっています。小学校は4校、中学校は2校しかありませんので、横のつながりで情報交換はしていますが、基本的には警報が出ているかどうかで判断しています。警報が出る時間によっては、「もう少し早く出ていれば」と思うこともありますが、ニュースや天気予報を見ながら対応しています。

武田会長 最近、次の日に警報が出そうな日というのは園とかではどうですか。昔は考えられなかったけれど、大学では、前もって休みにするというのがあります。

都築委員 保育園や認定こども園では、できないです。電車では計画運休をされていますが、結局は何時の時点で警報が出ているかが重要です。太子町だけ警報が出ない場合もあります

が、以前は社会福祉課と教育委員会で対応が若干違っていたのが、今は、こどもえがお課でまとまっているので、当時より情報共有は早くなっていると思います。

園田委員 基本、町に警報が出たら休みです。それだけで判断します。行事の実施判断については、大阪管区气象台に問い合わせると、翌日の時間帯ごとの天候や警報の可能性なども丁寧に教えてもらえます。不安な場合は、大阪管区气象台に相談すれば、詳しく対応してもらえるとと思います。

武田会長 個人で掛けても対応してもらえそうな感じですか。いいことを聞きました。

都築委員 怪しい様子の時は、町でしっかり協議をしてもらった情報ももらえると非常に施設側は助かります。

事務局 教育委員会所管となったので、その辺りの学校の状況については情報が入りやすくなり、窓口の一本化ということでよくなっていると思います。警報が出ていない中で学校を休校にする判断をこどもえがお課ではできませんが、情報を民間へ情報提供有することはできます。

武田会長 よくなったということで、もう、できているということでよろしいですか。他にございませんか。続いてどうぞ。

柳生委員 現状を見ると、環境や設備はかなり厳しい状況だと思います。そこで確認ですが、現園舎と新園舎を比べた場合、敷地面積全体に対して建物が大きくなる分、園庭など外遊びのスペースがかなり減ってしまうことはないのでしょうか。

都築委員 現園舎が建っている土地の隣の土地を2年位前にいくらか譲っていただき造成かけたので、建物も広くなるし、今、登記されている二葉保育園の園庭等々よりも広くなります。

柳生委員 広くなる。分かりました。狭くなってしまうのかなと思いましたが、分かりました。

武田会長 外も中も広くなるんですね。二葉保育園についてはよろしいでしょうか。では、続いて事務局の方からお願いします。

## 『審議2 認定こども園整備事業について（石海保育園）』

（事務局説明）

武田会長 はい。説明ありがとうございました。松浦委員せっかくですので、いかがですか。

松浦委員 二葉保育園は昭和46年築ですが、石海保育園は昭和55年に太子町が建設した旧石海南幼稚園を、平成18年9月から当法人が指定管理の委託を受けて、最初は保育所として運営をしていました。元々は幼稚園施設だったので乳児室等がなく、改修していただきましたが、部屋は幼稚園だったため本当に広くて、0・1歳児は区画を区切って使っています。それから、幼稚園は給食センターからの配送がなかったので調理設備もなく、厨房も後付けのため手狭です。建物についても、元々エアコンや床暖房がなく、0・1歳児室のみ床暖房を設置していただきましたが、他室のエアコンは法人で設置しました。ただ、遊戯室は建物が古いので空調が設置できず、今日もストーブ1台で行事を行ないました。こうした老朽化と保育環境改善のため、今回整備計画を立てました。2か年計画としたのは、現園舎を使用しながら敷地内に新園舎を建設し、移転後に旧園舎を解体して園庭とする必要があります。1年では厳しいかなと思っています。よろしくお願いします。

武田会長 ありがとうございます。私も息子と親子2代にわたって、利用した施設です。皆さんの方でご質問や確認事項ありましたらお願いいたします。

前田委員 石海南幼稚園は園庭も広く、とてもいい施設でした。整備内容の主な機能に「育成室（学童）」とありますが、学童を受け入れるということになるのでしょうか。

松浦委員 保護者から多くの要望があります。小学校から少し離れているため、園へ迎えに来た後に学童へ行く場合、遠回りをしなければいけないという声も出ています。そのため、学童保育も併せてできればということで、計画をさせていただいています。

前田委員 石海保育園が、学童保育も運営されるということでしょうか。

松浦委員 はい。まだ計画段階ですが、可能であれば学童保育の運営も検討しています。

事務局 補足ですが、石海小学校の学童はとても人気が高く、申込者数も多いので保護者の選択肢の一つとして、石海保育園に学童の受け皿ができれば、すごく助かるのではないかと考えています。

田中委員 安全面を考慮した取り組みとしてエレベーターの設置がありますが、維持管理費が高く、事業費も増えているように思います。挟まれ事故や故障などのリスクもあると思いますが、2階建てであってもエレベーターが必要となる理由はあるのでしょうか。

松浦委員 今のところ該当の園児はいませんが、医療的ケア児や車いすを利用する場合、2階にも保育室があると、職員が抱えて移動するのは大きな負担になります。多様な子どもを受け入れるためには、エレベーターがあった方が効率的だと考えています。姉妹園でも同様に設置しており、普段は子どもが触らないようにカバーしたり、職員や大人同伴で使ったりしています。これまで安全面でのトラブルはなく、今回も同様に設置を検討しています。

武田委員 よろしいでしょうか。すでに運営されている別の園にはエレベーターが設置されており、その経験を踏まえたうえでの判断ということですね。他にご意見はございませんか。

園田委員 一点確認です。石海保育園は敷地が非常に広いとのことですが、平屋ではなく、二階建てとする必要があるのですか。

松浦委員 ハザードマップでは、浸水想定区域に含まれています。避難先は南総合センターで、年に1回は避難訓練を行っていますが、全員での避難には15～20分近く掛かります。そのため、緊急時には園内で二階へ垂直避難できる方がリスクが低いと判断し、二階建てを計画しています。

武田会長 よろしいでしょうか。それでは、二葉保育園および石海保育園の整備計画について、特に異議はなしということでしょうか。

各委員 はい。

武田会長 ありがとうございます。本会議では「異議なし」として進めます。  
それでは、本日の審議事項は以上となります。続いて、その他の事項について事務局からお願いします。

#### 『その他 龍田幼稚園の廃園及び利活用について』

(事務局報告)

武田会長 ありがとうございます。先ほどの報告について、確認やご質問はございますか。また、本件については、内容が決まり次第、本会議で報告いただけるのでしょうか。

事務局 龍田幼稚園跡地の利活用方法や方針については、進捗状況を報告させていただきます。

武田会長 はい。ありがとうございます。

山本委員 龍田幼稚園の近くに子育て支援センター「ひまはぴ」がありますが、太子山公園から移転した後、外で遊ばせにくいことなどから、お母さんたちからの評判はあまり良くありませんでした。近くに総合公園はありますが、交通量が多く、横断歩道まで回らなければならないため、安全面に不安があります。そうした状況を踏まえると、龍田幼稚園跡地が子育て支援の役割を担う可能性は、もうないのでしょうか。

事務局 いくつかの事業案は考えていますが、今後は皆さんのご意見を伺いながら、地域の方にとって利用しやすく、活性化につながる形を検討し、決定していきたいと思っています。

武田会長 よろしいでしょうか。それでは、本件につきましては、これで終了といたします。以上をもちまして、本日の審議はすべて終了です。委員の皆様には、ご協力いただきありがとうございました。以降は、事務局へお返ししますので、よろしく願いいたします。

(事務連絡)

#### 4. 閉会

この議事録が真正であることをここに署名する。

令和 8 年 2 月 3 日

署名委員 圓田元彦

署名委員 前田節子